

公益財団法人 日本スポーツ協会

◆ 公認スクーバ・ダイビング コーチ1(旧:指導員)資格 ◆

(公財)日本体育協会は2018年4月より、「(公財)日本スポーツ協会」に名称変更となりました。また、2019年4月より、指導員は「コーチ1」、上級指導員は「コーチ2」に名称変更となりました。

文部科学省の指導の下、(一財)社会スポーツセンターおよび(公財)日本スポーツ協会はスクーバ・ダイビング指導者養成の共同実施の同意に達し、平成18年12月11日付けにて承認されました。

このことは、我が国のスポーツ団体を統轄する(公財)日本スポーツ協会においてスクーバ・ダイビングが1つのスポーツ種目として確立されたことを意味し、他のスポーツ種目と同様に公的に普及すべき生涯スポーツとしての地位を確固たるものとしたということが出来ます。

1. 事業の目的とその資格

この事業は、スクーバ・ダイビング指導者の資質向上のために、主として地域においてスクーバ・ダイビングの実践的指導に当たっている指導者、ならびにこれから指導者になろうとするものを対象に、必要な知識と技能の習得を目的に実施するものです。

2. 主催(事業主体)

上記によるスクーバ・ダイビング指導者の認定事業は、一般財団法人社会スポーツセンターおよび公益財団法人日本スポーツ協会が事業主体となり、当財団のスクーバ・ダイビング指導者育成委員会によって運営します。

3. 講習内容(合計119時間)

(1) 共通科目 I 通信35時間

(9月～11月の3ヶ月間)

※以下の科目は免除となります。

- | | | |
|-------------------------|------|------|
| (2) 専門科目 | 84時間 | (免除) |
| ①スクーバ・ダイビングの特性と基礎理論(I) | 9時間 | |
| ②スクーバ・ダイビングの特性と基礎理論(II) | 34時間 | |
| ③実技 | 18時間 | |
| ④指導実習 | 23時間 | |

4. 受講資格

受講を開始する年の4月1日現在、満20歳以上の者で、下記の専門科目免除団体の指導者資格を有し、もしくは当該年度にITC(インストラクター・トレーニング・コース)を受講予定であり、育成委員会が認めた者。

<専門科目免除指導団体>(アルファベット順)

ADS、BSAC、CMAS=JEFF、Ci、DACS、JCS、JUDF、KD、MTES、NAUI、PADI、STARS

※さらに、以下の方は、共通科目免除の申請が可能です。

- (1) (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導員の資格を持っている方(認定証等のコピーが必要です)。
- (2) 共通科目免除が認められた体育系の大学および専門学校卒業(大学または専門学校の発行する単位履修証明書が必要です)。

5. 受講申込・申込期限

- (1) 日本スポーツ協会ホームページ内にあります、「指導者マイページ」よりお申込み下さい。
<https://my.japan-sports.or.jp/login>
- (2) **申込期間 毎年6月1日～末日**

6. 受講費用

- (1) **共通科目受講料 22,000円**
日本スポーツ協会からの案内に従い、お支払い下さい。
※また、専門科目免除者は、以下の(2)(3)の費用が免除となります。
- (2) 専門科目受講料 66,000円(免除)
- (3) 審査料(実技検定講習会) 11,000円(免除)

7. 「認定証」の交付と登録の実施等

上記検定試験合格者は、(公財)日本スポーツ協会に指導者登録を行うことによって、「公認スクーバ・ダイビングコーチ1(旧:指導員)」の資格が付与され、「認定証」および「登録証」が交付されます。

登録による資格の有効期限は4年間とします。資格更新は資格有効期限内に有効期間中の活動実績を提出するとともに、(一財)社会スポーツセンターの実施する研修を受けることとします。

■登録料(4年間有効) 20,000円

(初回登録料のみプラス3,000円)

合格後、翌年6月頃「登録申請」と同時にお支払い下さい。

※コーチ2(旧:上級指導員)専門科目講習会につきましては、定期的な開催はございません。お問い合わせ下さい。

<<申込書の送付先/お問合せ>>

(一財)社会スポーツセンター マリンスポーツ振興事業部

〒206-0003 東京都多摩市東寺方647 TEL 042-375-1630 FAX 042-375-3374

E-Mail: sscinfo@shakai-sc.or.jp

<指導者の皆様へ>

公認スクーバ・ダイビング指導者資格更新のためには、一般財団法人社会スポーツセンター主催の研修会を受講する必要があります。日本スポーツ協会、都道府県体育協会等主催の研修会は、資格更新の対象となりませんので、ご注意ください。

※資格更新については、更新月の6か月前までに更新研修会の受講が必要です(コーチ1は1回以上、コーチ2は2回以上)